

大阪市社会事業施設協議会 加盟6団体 加盟施設対象

地域における公益的な取組みに関する実態調査 報 告 書

令和8年3月

大阪市社会事業施設協議会
(事務局：社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 福祉部)

はじめに

大阪市社会事業施設協議会は、市内6つの社会事業施設団体（大阪市児童福祉施設連盟、大阪市保育連合会、大阪市老人福祉施設連盟、大阪市生活保護施設連盟、大阪市地域福祉施設協議会、大阪市障害児・者施設連絡協議会）で組織しており、社会事業団体相互の連絡調整と協同活動の推進、施設の事業内容の充実発展を目的に活動しています。

事務局は大阪市社会福祉協議会（福祉部）が務め、施設団体相互の連絡調整や施設運営に関する調査、研究及び企画に関すること、施設と地域社会の連携に関すること、関係官公庁、団体との連絡協調の促進、従事者の研修及び社会福祉の増進に関する事業を行っています。

このたび、同協議会の調査研究委員会（各団体から選出の10人の委員で構成）が中心となり、「令和6年度 地域における公益的な取組みに関する実態調査」を実施し、その結果をとりまとめました。

令和3年度にも同様の枠組みの調査を実施しましたが、コロナ禍のなかで、どのように取組みを行われていたのかを整理・分析しました。今回の調査は、前回調査からの推移とともに、コロナ禍以降の取組みの現状・課題・工夫点にも着目して整理・分析しました。

各団体・加盟施設における今後の取組みの検討・推進に向けて、ご参照、ご活用いただけますと幸いです。

目次

1	本調査の概要	2
2	調査票	4
3	調査結果：全体	5
4	調査結果：団体別取組み状況	14
5	調査から見てきたこと	21

※大阪市社会事業施設協議会の各加盟団体について、一部「児童」「保育」「老人」「生保」「地域」「障害（団体名に基づき漢字表記）」という略称で表記しています。

※社会福祉協議会について、一部「社協」という略称で表記しています。

※大阪市社会事業施設協議会について、一部「施設協」という略称で表記しています。

1 本調査の概要

(1) 調査名称

地域における公益的な取組みに関する実態調査

(2) 実施主体

大阪市社会事業施設協議会（調査研究委員会において検討・実施）

事務局：社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：福祉部 地域福祉推進担当）

(3) 実施趣旨

- ・施設協では、これまで社会福祉法人・施設の公益的な取組みの推進に向けて、ガイドブック作成や調査、学習会などを実施してきた。コロナ禍で感染リスクと直面しながらも利用者の暮らしを守り続けるためには、施設が閉鎖的な状況になり、利用者の家族や地域住民・ボランティアなどの外部との交流も制限されていたが、令和3年度調査では、コロナ禍でも2／3以上の施設が公益的な取組みを実施中であった。
- ・こうしたなかで各法人・施設の公益的な取組みの実態を把握し、過去の調査からの推移、継続・中止中の取組みとそれぞれの要因を分析し、共有・発信することで、今後の地域のニーズと施設の強みをふまえた公益的な取組みの再開、さらには新たな取組みの展開につなげるため、施設に向けた調査を実施する。

(4) 対象

大阪市社会事業施設協議会に加盟する6団体の加盟施設

- ・大阪市児童福祉施設盟
- ・大阪市保育連合会（大阪市私立保育連盟）
- ・大阪市老人福祉施設連盟
- ・大阪市生活保護施設連盟
- ・大阪市地域福祉施設協議会
- ・大阪市障害児・者施設連絡協議会

※各団体事務局を通じてメールで依頼（令和6年12月に未回答施設あてに追加提出依頼を実施）。

※回答は法人単位ではなく各団体に加盟している施設単位で受付

(例：同一法人で2施設を運営し、それぞれが団体に加盟している場合は施設単位で2件回答。また同一施設が複数団体に加盟している場合は、1件で複数団体分を計上)

(5) 実施期間・回答方法

令和6年10月10日(木)～令和7年1月30日(木)

1次締切：11月29日／最終締切：1月30日

メール・FAX・WEBフォームのいずれかによる回答

(6) 調査内容・項目について

- ・令和3年度に実施した前回調査とおおむね同じ枠組みとするが、新型コロナウイルス感染症の影響や5類移行後の取組みの変化に着目して設問・選択肢を設定する。令和6年10月1日を基準日とする。
- ・公益的な取組みを行うことで施設側にもたらされる効果やメリットについての設問を追加する。

(7) 結果の公表・活用について

- ・集約・分析結果について、施設協ホームページで公表する。分析にあたっては、前回調査からの推移、実施・中止の要因に着目する。また、示唆に富んだ記述があった施設には個別の聞き取りなどを実施し、承諾が得られた場合、施設名・取組み名も含めて報告に盛り込む、あるいは法人・施設・取組み単位で別途情報発信するなど、結果を有効活用する。
- ・区社会福祉施設連絡会の事務局である区社協にも実施状況(区別の結果も含む)を報告し、令和8年度以降の取組みにつなげられるようにする。
- ・大阪市地域福祉基本計画(令和6年度～令和8年度)の記載内容とも関連するため、大阪市関係部局とも調査結果を共有する。

2 調査票

貴施設の基本情報	法人名：				
	施設名： (所在地：大阪市 区 / 市外)				
貴施設の所属団体	貴施設の加盟団体に○をつけてください。				
	児童 ()・保育 ()・老人 ()・生保 ()・地域 ()・障害 ()				
施設長氏名		連絡先 (☎)			
① 貴施設の公益的な取組みの実施状況について、現在（10月1日時点） 実施中の取組みに「○」を、以前は実施していたがコロナ後も中止・休止中の取組みに「△」をつけてください。 （あてはまるものすべて選択）					
()	1. 講師派遣	()	2. 住民対象の研修や講座の開催	()	3. 備品等の貸出
()	4. 場所の提供	()	5. 福祉教育	()	6. 災害時の受入協定や物品備蓄
()	7. こどもの居場所づくり	()	8. 学習支援	()	9. 高齢者の居場所づくり
()	10. サロン活動	()	11. 就労体験や中間的就労	()	12. 生活困窮に関する食糧や物品支援
()	13. 地域向けの相談会	()	14. ボランティア体験プログラムの提供	()	15. 高齢者人材の活用
()	16. その他（具体的に：)				
()	17. 取組みを実施していない（1～15いずれにも○・△があてはまらない場合のみ選択）				
② 【上記①で実施中の取組み（○）が一つでもある場合】 コロナ後に再開できた取組みや新たに開始できた取組みについて、その要因・工夫点を記入してください。（自由記述）					
③ 【上記①で実施中の取組み（○）が一つでもある場合】 施設側にもたらされる効果やメリットについて、記入してください。（自由記述）					
④ 【上記①で中止・休止中の取組み（△）が一つでもある場合】 中止・休止中の取組みの主な内容と、再開できない要因、課題点、現時点での準備状況などを記入してください。（自由記述）					
⑤ 【上記①で実施中（○）あるいは中止・休止中（△）が一つでもある場合】 選択した取組みの主体に「○」をつけてください。（あてはまるものすべて選択）					
()	1. 施設単独	()	2. 法人全体	()	3. 複数の施設の連合体
()	4. 区社会福祉施設連絡会	()	5. その他（具体的に：)		
⑥ 【すべての施設へ】 公益的な取組み、地域交流、ボランティア受入れなどで今後実施したいこと、そのために必要なことを記入してください。（自由記述）					
⑦ 【すべての施設へ】 公益的な取組みを推進するうえで、課題となっていることがあれば記入してください。（本来業務との兼ね合いに係る職員体制や施設の活用制限の課題など）（自由記述）					

（メール・FAXによる提出様式／WEBフォームも同項目）
 ※令和6年10月1日を基準日として、（法人一括ではなく）施設単位で回答。

3 調査結果：全体

(1) 回答数（対象施設数 1162施設）

実回答数	292	回答率	25.9%
団体別回答数の合計（1施設あたり複数回答あり）	302		

(2) 回答施設が加盟する団体（複数選択可）

	回答施設数	選択率
大阪市児童福祉施設連盟	19	69%
大阪市保育連合会	150	49.6%
大阪市老人福祉施設連盟	82	27.1%
大阪市生活保護施設連盟	10	3.3%
大阪市地域福祉施設協議会	13	4.3%
大阪市障害児・者施設連絡協議会	28	9.2%
回答施設数	302	—

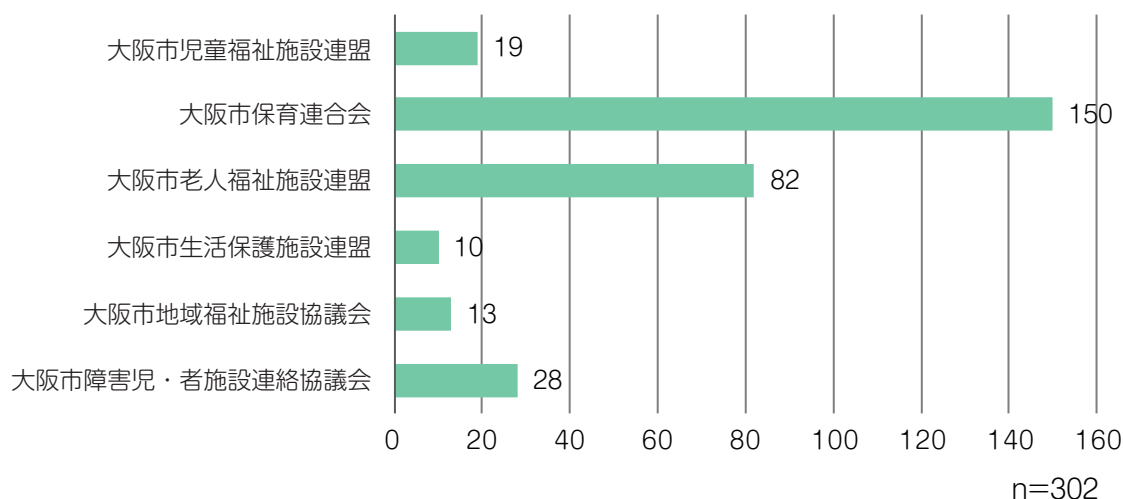


図1：加盟団体別回答数

【加盟団体ごとの対象施設数・回答施設数・回答率】

	対象施設数	回答施設数	団体別回答率	参考：令和3年度調査回答施設数
大阪市児童福祉施設連盟	31	19	61.2	27
大阪市保育連合会	503	150	29.8	193
大阪市老人福祉施設連盟	418	82	19.6	240
大阪市生活保護施設連盟	20	10	50.0	17
大阪市地域福祉施設協議会	44	13	29.5	22
大阪市障害児・者施設連絡協議会	146	28	19.1	107
回答施設数	1162	302	25.9	606

※1施設が複数の団体に加盟している場合があるため、団体別の回答施設数の合計（302）と実回答数（292）が異なる。
令和3年度の調査回答数は参考（比較対象）として掲載。

(3) 回答施設の施設所在区（単一選択）

	回答施設数	割合
北 区	11	3.8%
都 島 区	10	3.4%
福 島 区	7	2.4%
此 花 区	11	3.8%
中 央 区	6	2.1%
西 区	15	5.1%
港 区	11	3.8%
大 正 区	8	2.7%
天 王 寺 区	11	3.8%
浪 速 区	4	1.4%
西 淀 川 区	14	4.8%
淀 川 区	11	3.8%
東 淀 川 区	13	4.5%

	回答施設数	割合
東成区	14	4.8%
生野区	12	4.1%
旭区	10	3.4%
城東区	11	3.8%
鶴見区	16	5.5%
阿倍野区	17	5.8%
住之江区	9	3.1%
住吉区	24	8.2%
東住吉区	12	4.1%
平野区	18	6.2%
西成区	10	3.4%
大阪市外	7	2.4%
合計	292	100%

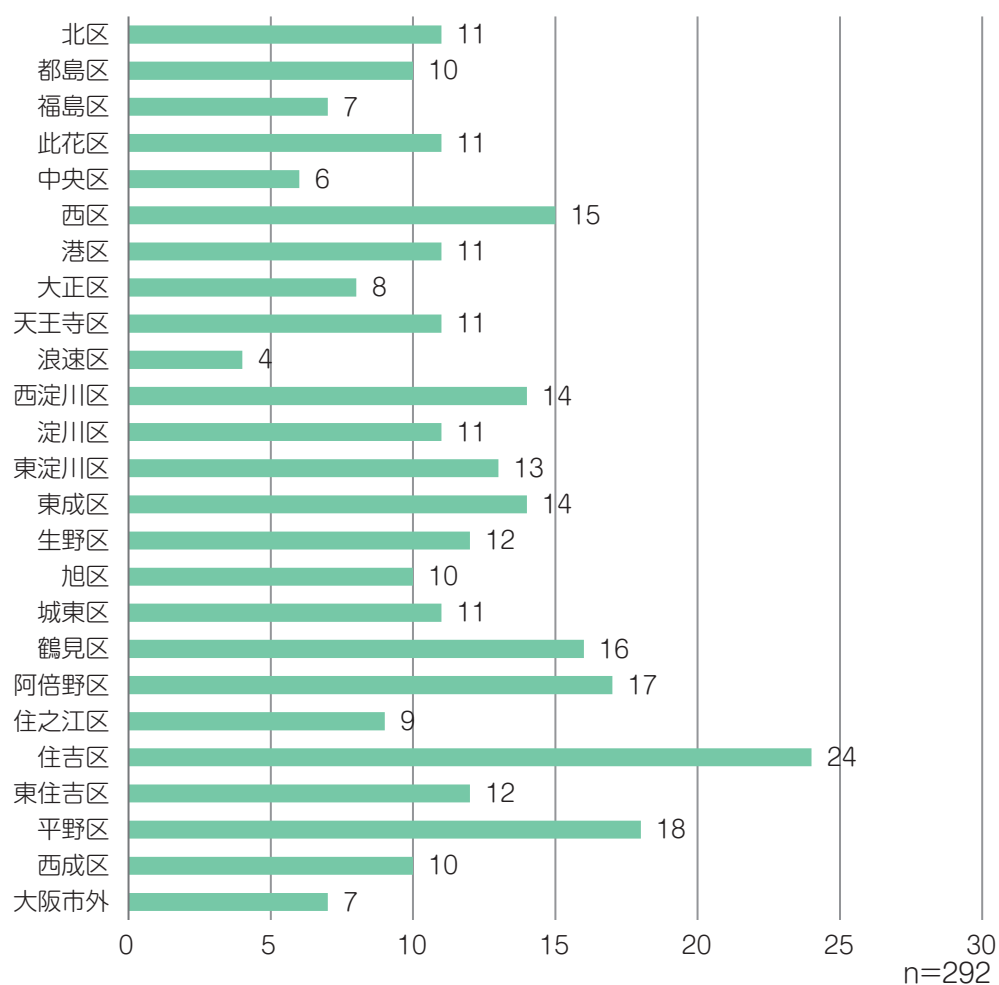


図2：区別回答数

(4) 各施設における公益的な取組みの実施状況

令和6年10月1日時点で、あてはまるすべての項目について「実施中(○)」「中止・休止中(△)」を選択。(一つの項目に対して「実施中」「中止・休止中」はいずれか一つのみ選択可)

	実施中の取組み		中止・休止中の取組み		「実施中」「中止・休止中」の合計		参考：令和3年度調査	
	回答施設数	選択率	回答施設数	選択率	回答施設数	選択率	実施施設数	選択率
1. 講師派遣	101	34.6%	33	11.3%	134	45.9%	86	14.9%
2. 住民対象の研修や講座の開催	62	21.2%	54	18.5%	116	39.7%	97	16.8%
3. 備品等の貸出	100	34.2%	31	10.6%	131	44.9%	130	22.6%
4. 場所の提供	122	41.8%	38	13.0%	160	54.8%	150	26.0%
5. 福祉教育	78	26.7%	40	13.7%	118	40.4%	64	11.1%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	92	31.5%	32	11.0%	124	42.5%	112	19.4%
7. こどもの居場所づくり	60	20.5%	42	14.4%	102	34.9%	71	12.3%
8. 学習支援	25	8.6%	50	17.1%	75	25.7%	25	4.3%
9. 高齢者の居場所づくり	49	16.8%	54	18.5%	103	35.3%	58	10.1%
10. サロン活動	40	13.7%	54	18.5%	94	32.2%	68	11.8%
11. 就労体験や中間的就労	104	35.6%	35	12.0%	139	47.6%	90	15.6%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	47	16.1%	46	15.8%	93	31.8%	56	9.7%
13. 地域向けの相談会	100	34.2%	41	14.0%	141	48.3%	86	14.9%
14. ボランティア体験プログラムの提供	98	33.6%	48	16.4%	146	50.0%	94	16.3%
15. 高齢者人材の活用	108	37.0%	37	12.7%	145	49.7%	計上なし	—
16. その他	60	20.5%	51	17.5%	111	38.0%	82	14.1%
17. 未実施	27	8.9%	0	0.0%	0	0.0%	計上なし	—
回答施設数	—	—	—	—	302	—	582	—

※令和3年度調査（コロナ禍の実施施設数）については参考（比較対象）として掲載。

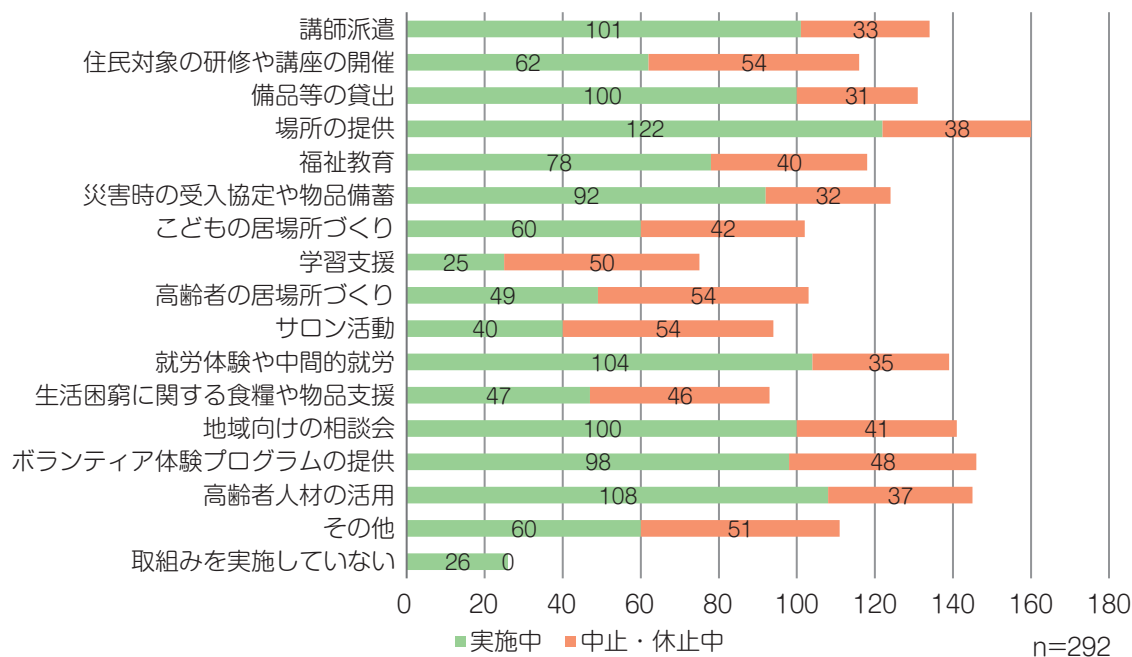


図3：各施設における公益的な取組みの実施状況（実施中／中止・休止中）

公益的な取組みにおける「その他」の内容（一部）	
・ 離乳食講習会	・ 地域団体との共催による避難訓練
・ 地域の防災訓練への参加	・ 地域住民を施設に招いてのイベントの実施
・ 園庭開放	・ 動画配信での家族介護支援
・ 地域の清掃活動	・ 絵本・おもちゃの貸出し
・ 独居高齢者の見守り訪問	・ 介護予防ポイント事業の受入れ・実施
・ 中学校・高校の職業体験	・ 地域の小学校行事への参加
・ ボランティア・実習生・インターン生の受入れ	・ 障がい者対象にコミュニケーション学習講座

（５）〈実施中の取組み（○）が一つでもある場合〉実施中の取組みの主な内容と、コロナ後再開できた取組みや新たに開始できた取組みの要因・工夫点について（自由記述）

【基本的な感染対策】
・ 感染症対策の徹底（入室時の検温・消毒・パーティション） ・ 室内での交流から屋外で行うことで密を避けた取組みとなった ・ 従来の開催方法や形式を変更して実施した（ICTツールの活用・参加者の制限等） ・ コロナウイルス感染症が５類感染症に移行されたタイミングで取り組むことができた ・ 物品の貸出しや災害に係る備えなどは大きな影響なく継続できている
【集まる活動・交流する活動の具体例と工夫】
・ アウトリーチの観点から地域に出向き、出張相談会を実施している ・ コロナ禍でＩＣＴ化が急速に進み、スマートフォンの操作説明の要望が多くなり、スマートフォン講座をボランティアとともに実施した ・ コミュニティ農園で収穫した野菜をさまざまな団体に配り、収穫時は保育園に声をかけ、体験の場として活用している

- ・園の保育室を使用し保育体験会を実施。園での取り組みや保育について伝えた
- ・健康教室を理学療法士、栄養士、薬剤師などの専門職と連携して実施した
- ・コロナ禍でボランティアが減少したことを受け、誰でも食堂を立ち上げることで地域へのアプローチを図った

【物品の提供・受渡しを介したつながりづくり】

- ・感染対策を講じて、地域のこどもたちに向けた駄菓子屋やバザーを実施
- ・こども食堂について配食形式で実施。受け渡しの際に声掛けを行い、相談機会を確保
- ・食料提供について最低限の接触で受渡し・持ち帰りをしてもらっている
- ・施設でフードドライブを実施し、生活困窮への支援に活用してもらえるよう寄附した
- ・地域行事再開にあたっての備品の貸出

【施設から外に出向く活動】

- ・派遣会場の感染症対策の確認やマスクの着用や消毒をこころがけた
- ・地域に出向いての福祉教育など職員の講師派遣を実施
- ・地域住民から相談機会が欲しいと声があり、地域での相談会を継続実施
- ・施設利用者と園児双方の健康状態を確認しながら、デイサービスへの訪問

【ICTツールの活用】

- ・講師派遣にオンラインを活用していたが、5類への移行を受け対面での派遣を再開
- ・集合型での住民向けの研修はできなかったが、YouTubeの活用やDVDの配付を行った
- ・Zoomでリモート交流会を実施

(6) 〈実施中の取り組み（○）が一つでもある場合〉施設側にもたらされる効果やメリットについて（自由記述）

【地域にある社会福祉施設としての認知】

- ・地域住民から駆け込みでの相談や物品の貸出しなど、気軽に声をかけてもらえるようになった
- ・施設関係者以外の方が出入りすることで、閉鎖的な環境から誰に対してもオープンな事業所として認識してもらえる
- ・地域の方が保育園・幼稚園に関わってもらえることで、地域のつながりづくりや子育てしやすい町づくりにつながる
- ・地域住民による施設イベントへの協力はもちろん、日頃から顔の見える関係性ができれば、互いにさまざまな相談が気軽にできるようになる
- ・施設への苦情が減り、励ましや激励の言葉が増えたり、地域住民から声をかけてもらえる機会が増えた
- ・コロナ禍で面会禁止など外との関わりが閉ざされたことで、閉鎖感や息苦しさがあり暗い雰囲気だったが、少しずつ外部との隔たりを緩和していくことで明るい雰囲気が戻ってきた

【地域課題・実情の把握】

- ・施設退所者（卒業生）を含む地域住民の状況や課題を取り組みを通じて確認することができる
- ・地域住民や活動者と交流することで、地域課題の抽出ができる

【地域団体や関係機関等の連携】

- ・地域と施設がつながることで災害時等に助け合える関係性が築け、施設が避難所としての存在だけでなく、「何かあれば頼ることのできる」と安心感をもって暮らすことができる
- ・講師派遣を通じて、地域や学校との連携や協力体制へつながる

【社会福祉人材の育成につながる】
・ 短期的な就業につながるなど、職業選択肢のなかの一つとして社会福祉施設が入るきっかけ ・ 学生の就労体験によって、社会福祉施設に対する理解促進、親しみを持ってもらえる ・ 中学生の体験学習を受け入れるなかで、身近な施設である印象を持ってもらえる
【施設の役割や事業理解の促進】
・ 自施設がどのようなことをしているのか、どのような方が利用・入所されているのかを知ってもらえる機会になっている ・ 施設や事業所の存在を知ってもらうことで、新たな相談やサービス利用につながる。また、住民同士のつながりができ、孤立防止に寄与できる ・ 地域における施設の理解が深まり、結果的に高齢者の生活課題の早期発見・対応が可能となる地域ネットワークづくりに役立っている ・ 地域行事に職員が関わることで施設の利用者が地域行事に参加しやすくなった

(7) 〈中止・休止中の取組み（△）が一つでもある場合〉中止・休止中の取組みの主な内容と、再開できない要因、課題点、現時点での準備状況など（自由記述）

【感染リスクや施設としての現状をふまえた対応】
・ 本来業務との兼ね合いや働き方改革により、職員の休暇・研修等の調整にあたって取組みを実施するのが難しい ・ 本来業務を従来のに戻すことを優先していることと、対応する職員とスペースの確保などの問題の改善が必要 ・ 受入れ先の施設でコロナウイルス感染症がいまだ流行しているため ・ コロナ前は多様な分野が集まり地域学会を開催していたが、他施設等でコロナやインフル等への対応で人手不足の状態が続いている
【関係先の活動状況の影響】
・ 自治会のサロン活動に講師派遣していたが、サロン活動が休止したため
【活動再開までの壁】
・ コロナ禍には休止していたことで、学校側が経験のある教員がいなくなり、近隣の中学校でもイメージが湧きづらくなっている ・ 双方の人事異動で他施設との連携ができなくなったことによる人手不足
【地域ニーズの把握や実施までのノウハウ不足】
・ どのようなテーマを地域住民が求めているのか、地域のニーズを把握できていない ・ 大枠は把握できているが、実施にあたっての具体的な進め方やノウハウがない

(8) (すべての施設へ) 公益的な取組み、地域交流、ボランティア受入れなどで今後実施したいこと(再開・形態変更・新規取組みなど)、そのために必要なこと(自由記述)

【地域住民の集いの場づくり】
・ 地域への子育て支援として、遊び場兼保護者の交流の場の提供として開放 ・ コロナ禍で中断していた地域交流の機会を増やすため、職員体制を整えたい ・ 地域の小学生の放課後の居場所として開放するために、ボランティアが必要 ・ こどもや高齢者の居場所づくりをしたいが、ノウハウや企業等の協力が必要
【災害時における地域との連携、備え】
・ 地域住民と社会福祉施設が共同で災害時の対応について、検討できる場や訓練等を継続して実施したいが、双方に負担感がなくメリットを感じる方法を模索している ・ 災害発生時に地域との連携を図るため、地域合同の防災訓練を実施したいため、地域の防災訓練に参加する
【地域主催の行事や学校等との取組みに向けて】
・ 地域の文化祭への出店、中学校の職場体験などを継続的に実施したいので、地域との連携を図りたい ・ 小学校の教職員の体験学習の受入れを進めたい。こどもたちだけでなく、教職員にも施設を知ってもらいたい ・ 地域と連携した取組みができないかと思案しているが、施設単独では難しいため、他法人と協働してできないか ・ レクリエーション等のボランティアを受け入れてサービスの向上を図りたいが、社会資源や団体の情報が不足 ・ 社会福祉施設と地域、双方のニーズや要望等を意見交換できる場が必要

(9) 【すべての施設へ】 公益的な取組みを推進するうえで、課題となっていることがあれば記入してください。

【人手不足や施設内の環境改善】
・施設に空き室がないので、場所の提供に限りがある ・地域交流の場面では高齢者にも利用してもらえるようにエレベーターの設置や、職員の体制づくりが必要になってくる ・個人情報の保護や安全面など、時代と共に規制が増えていて、簡単に取り組めない
【本来業務との兼ね合いによる体制確保】
・保育時間帯は職員の余剰はなく、安全性も考慮すると、園内に外部の方が出入りすることは現実的に難しい ・職員体制が難しい。また、空いている部屋もなく、朝7時半から19時半まで保育を行っているので、施設利用の制限がある ・保育の現場も本業で手一杯なので、保育園の職員の増員ができるような制度の創設か、地域の拠点活動をさらに充実させるための仕組みづくりの予算を考えてほしい
【公益的な取組みを推進するための職員理解・人材育成】
・本来業務との兼ね合いで、職員の共通認識を醸成する必要がある ・施設における人材育成、公益的な取組みを推進する職員が不足 ・取組みを担当する職員は、専属ではなく本来業務との兼務となるため、本来業務に従事する職員の確保と人材育成の充実が必須となるが、職員の負担になりかねない
【地域課題の把握やノウハウ不足】
・本来業務が多忙で、コロナ禍に採用した職員は地域に向けた取組みの経験がなく地域福祉の視点が育っていないため ・地域（準工業地域）における住民との交流方法

(10) 公益的な取組みの実施主体（複数選択可）

	回答施設数	選択率
施設単独	186	50.8%
法人全体	106	29.0%
複数の施設の連合体	31	8.5%
区社会福祉施設連絡会	31	8.5%
その他	12	3.3%
回答施設数	366	—

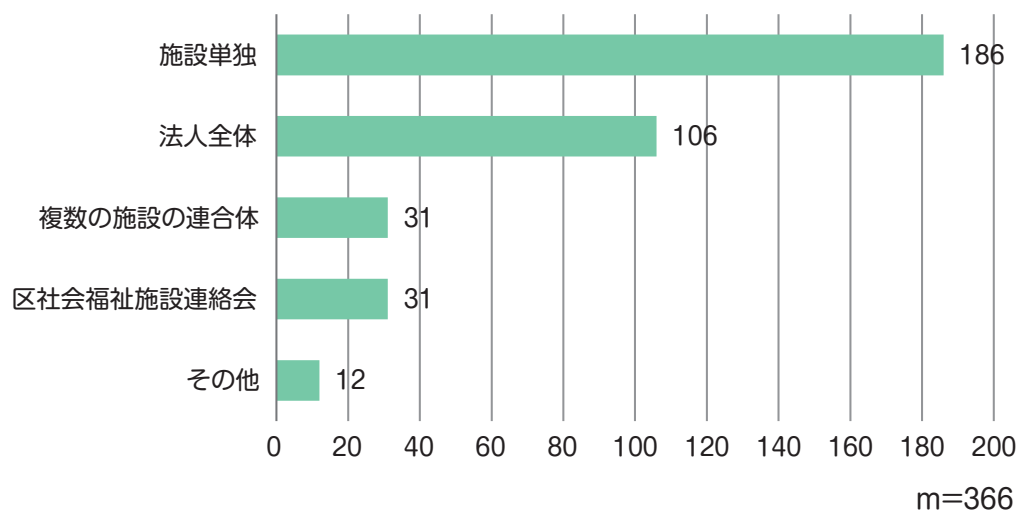


図 4：公益的な取組みの実施主体

公益的な取組みの実施主体における「その他」の内容（一部）

（主な協働先について）

- ・ 地域活動協議会などの地域団体
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 家族会
- ・ 小学校、中学校等の教育機関
- ・ 行政機関

4 調査結果：団体別取組み状況

(1) 大阪市児童福祉施設連盟

	実施中の取組み		中止・休止中の取組み		「実施中」「中止・休止中」の合計	
	回答施設数	選択率	回答施設数	選択率	回答施設数	選択率
1. 講師派遣	10	52.6%	2	10.5%	12	63.2%
2. 住民対象の研修や講座の開催	3	15.8%	3	15.8%	6	31.6%
3. 備品等の貸出	5	26.3%	1	5.3%	6	31.6%
4. 場所の提供	9	47.4%	2	10.5%	11	57.9%
5. 福祉教育	6	31.6%	3	15.8%	9	47.4%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	7	36.8%	0	0.0%	7	36.8%
7. こどもの居場所づくり	3	15.8%	2	10.5%	5	26.3%
8. 学習支援	4	21.1%	2	10.5%	6	31.6%
9. 高齢者の居場所づくり	1	5.3%	2	10.5%	3	15.8%
10. サロン活動	3	15.8%	2	10.5%	5	26.3%
11. 就労体験や中間的就労	1	5.3%	2	10.5%	3	15.8%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	5	26.3%	2	10.5%	7	36.8%
13. 地域向けの相談会	5	26.3%	2	10.5%	7	36.8%
14. ボランティア体験プログラムの提供	7	36.8%	2	10.5%	9	47.4%
15. 高齢者人材の活用	1	5.3%	2	10.5%	3	15.8%
16. その他	6	31.6%	1	5.3%	7	36.8%
17. 施設単位での取組み状況の総括	18	94.7%	0	0.0%	18	94.7%
回答施設数	19	—	19	—	19	—

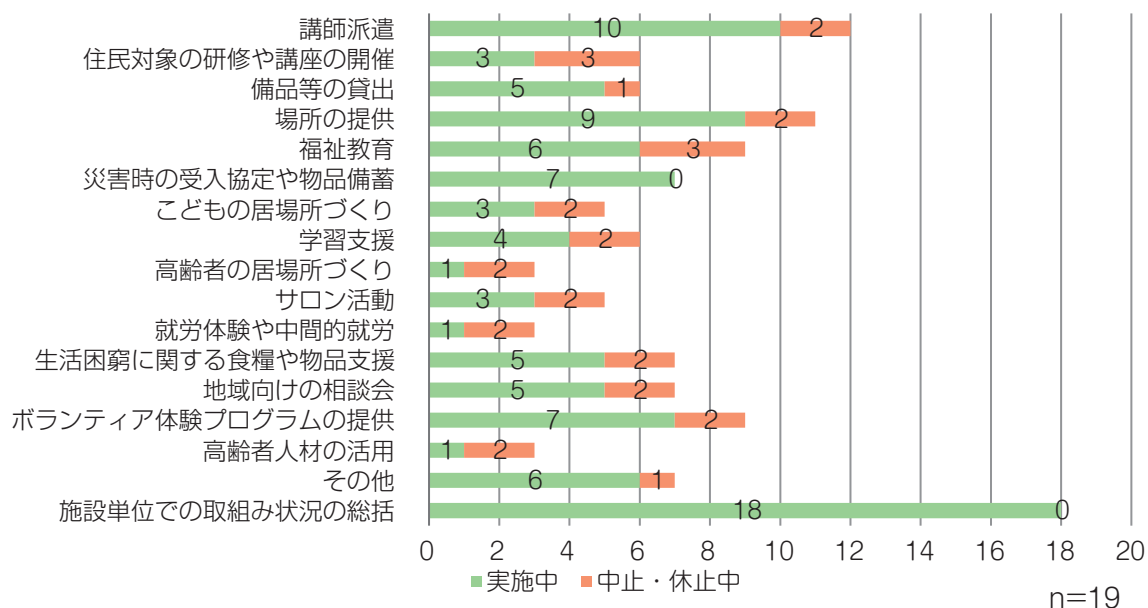
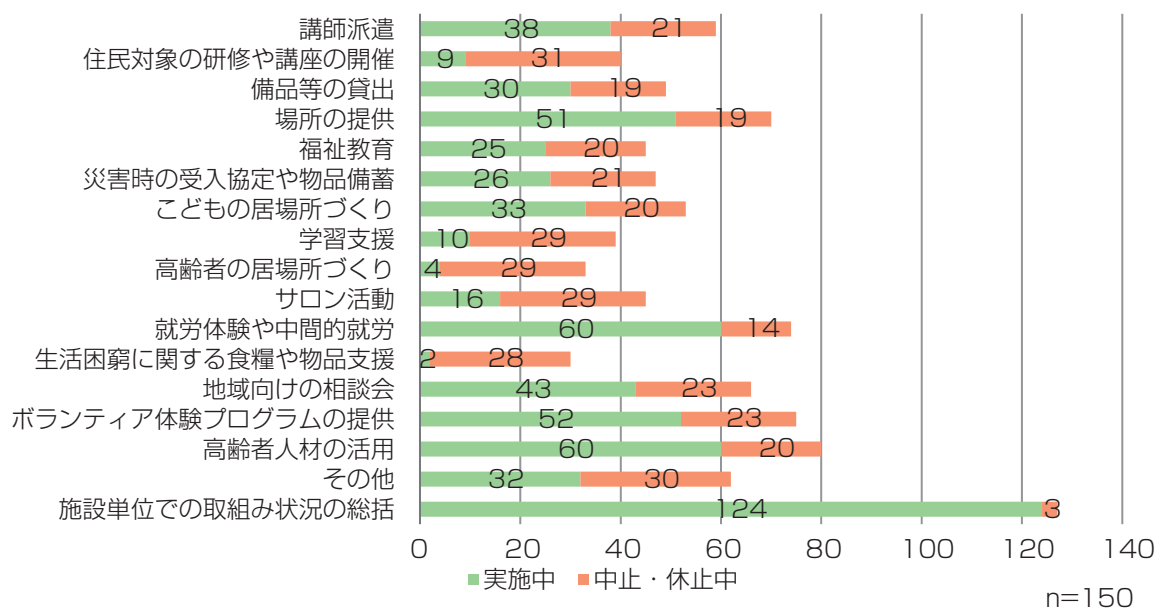


図5：大阪市児童福祉施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(2) 大阪市保育連合会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・休 止中」の合計	
	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率
1. 講師派遣	38	25.3%	21	14.0%	59	39.3%
2. 住民対象の研修や講座の開催	9	6.0%	31	20.7%	40	26.7%
3. 備品等の貸出	30	20.0%	19	12.7%	49	32.7%
4. 場所の提供	51	34.0%	19	12.7%	70	46.7%
5. 福祉教育	25	16.7%	20	13.3%	45	30.0%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	26	17.3%	21	14.0%	47	31.3%
7. こどもの居場所づくり	33	22.0%	20	13.3%	53	35.3%
8. 学習支援	10	6.7%	29	19.3%	39	26.0%
9. 高齢者の居場所づくり	4	2.7%	29	19.3%	33	22.0%
10. サロン活動	16	10.7%	29	19.3%	45	30.0%
11. 就労体験や中間的就労	60	40.0%	14	9.3%	74	49.3%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	2	1.3%	28	18.7%	30	20.0%
13. 地域向けの相談会	43	28.7%	23	15.3%	66	44.0%
14. ボランティア体験プログラムの提供	52	34.7%	23	15.3%	75	50.0%
15. 高齢者人材の活用	60	40.0%	20	13.3%	80	53.3%
16. その他	32	21.3%	30	20.0%	62	41.3%
17. 施設単位での取組み状況の総括	124	82.7%	3	2.0%	127	84.7%
回答施設数	150	—	150	—	150	—



(3) 大阪市老人福祉施設連盟

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・休 止中」の合計	
	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率
1. 講師派遣	39	47.6%	3	3.7%	42	51.2%
2. 住民対象の研修や講座の開催	48	58.5%	8	9.8%	56	68.3%
3. 備品等の貸出	46	56.1%	4	4.9%	50	61.0%
4. 場所の提供	44	53.7%	8	9.8%	52	63.4%
5. 福祉教育	34	41.5%	9	11.0%	43	52.4%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	42	51.2%	5	6.1%	47	57.3%
7. こどもの居場所づくり	18	22.0%	12	14.6%	30	36.6%
8. 学習支援	6	7.3%	12	14.6%	18	22.0%
9. 高齢者の居場所づくり	40	48.8%	13	15.9%	53	64.6%
10. サロン活動	18	22.0%	13	15.9%	31	37.8%
11. 就労体験や中間的就労	20	24.4%	12	14.6%	32	39.0%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	30	36.6%	6	7.3%	36	43.9%
13. 地域向けの相談会	43	52.4%	8	9.8%	51	62.2%
14. ボランティア体験プログラムの提供	26	31.7%	15	18.3%	41	50.0%
15. 高齢者人材の活用	33	40.2%	7	8.5%	40	48.8%
16. その他	11	13.4%	10	12.2%	21	25.6%
17. 施設単位での取組み状況の総括	80	97.6%	2	2.4%	82	100.0%
回答施設数	82	—	82	—	82	—

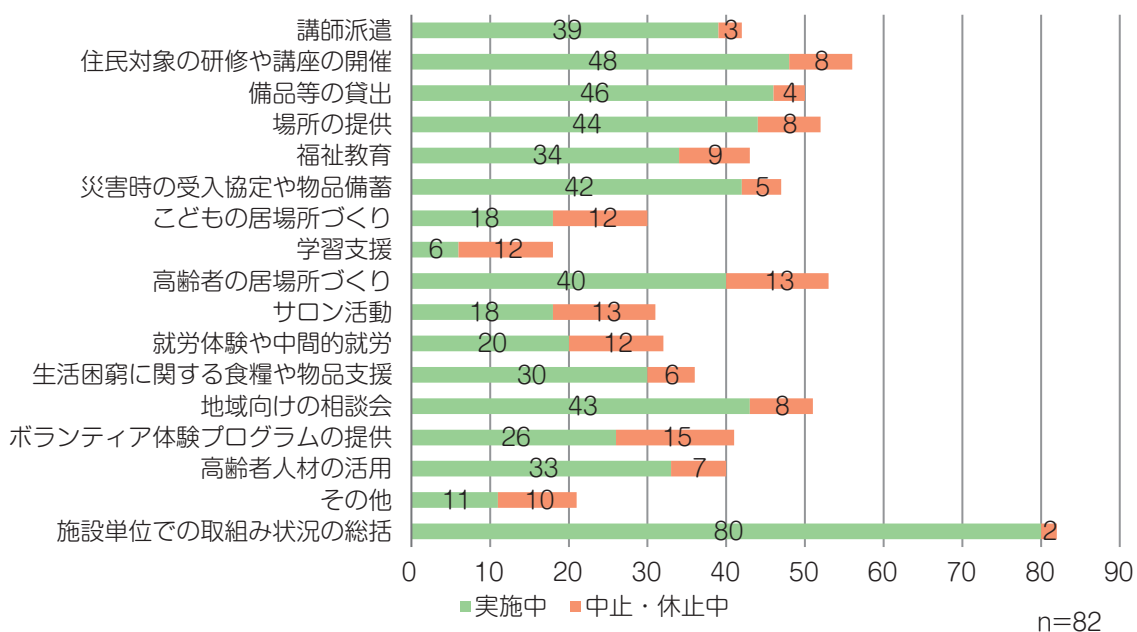


図7：大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(4) 大阪市生活保護施設連盟

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・休 止中」の合計	
	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率
1. 講師派遣	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
2. 住民対象の研修や講座の開催	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
3. 備品等の貸出	6	60.0%	0	0.0%	6	60.0%
4. 場所の提供	6	60.0%	0	0.0%	6	60.0%
5. 福祉教育	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	7	70.0%	0	0.0%	7	70.0%
7. こどもの居場所づくり	2	20.0%	0	0.0%	2	20.0%
8. 学習支援	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
9. 高齢者の居場所づくり	2	20.0%	0	0.0%	2	20.0%
10. サロン活動	2	20.0%	1	10.0%	3	30.0%
11. 就労体験や中間的就労	8	80.0%	0	0.0%	8	80.0%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	6	60.0%	0	0.0%	6	60.0%
13. 地域向けの相談会	2	20.0%	1	10.0%	3	30.0%
14. ボランティア体験プログラムの提供	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%
15. 高齢者人材の活用	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%
16. その他	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%
17. 施設単位での取組み状況の総括	9	90.0%	0	0.0%	9	90.0%
回答施設数	10	—	10	—	10	—

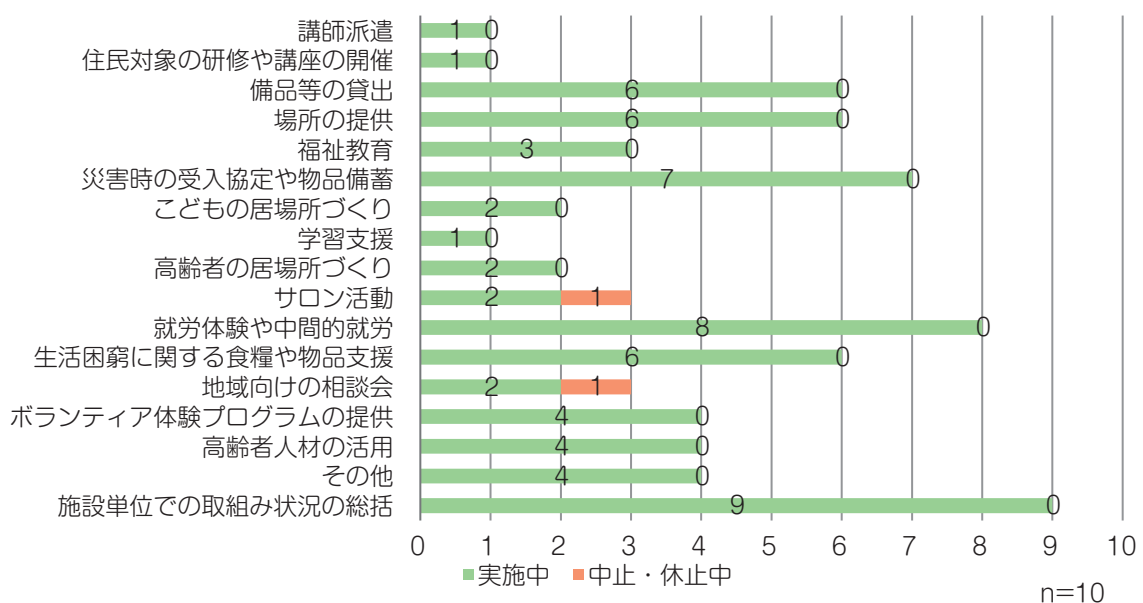


図8：大阪市生活保護施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(5) 大阪市地域福祉施設協議会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・休 止中」の合計	
	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率
1. 講師派遣	4	30.8%	4	30.8%	8	61.5%
2. 住民対象の研修や講座の開催	1	7.7%	7	53.8%	8	61.5%
3. 備品等の貸出	8	61.5%	3	23.1%	11	84.6%
4. 場所の提供	10	76.9%	2	15.4%	12	92.3%
5. 福祉教育	1	7.7%	5	38.5%	6	46.2%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	5	38.5%	5	38.5%	10	76.9%
7. こどもの居場所づくり	9	69.2%	2	15.4%	11	84.6%
8. 学習支援	1	7.7%	5	38.5%	6	46.2%
9. 高齢者の居場所づくり	4	30.8%	6	46.2%	10	76.9%
10. サロン活動	3	23.1%	7	53.8%	10	76.9%
11. 就労体験や中間的就労	8	61.5%	4	30.8%	12	92.3%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	0	0.0%	6	46.2%	6	46.2%
13. 地域向けの相談会	2	15.4%	6	46.2%	8	61.5%
14. ボランティア体験プログラムの提供	6	46.2%	4	30.8%	10	76.9%
15. 高齢者人材の活用	9	69.2%	4	30.8%	13	100.0%
16. その他	1	7.7%	7	53.8%	8	61.5%
17. 施設単位での取組み状況の総括	12	92.3%	0	0.0%	12	92.3%
回答施設数	13	—	13	—	13	—

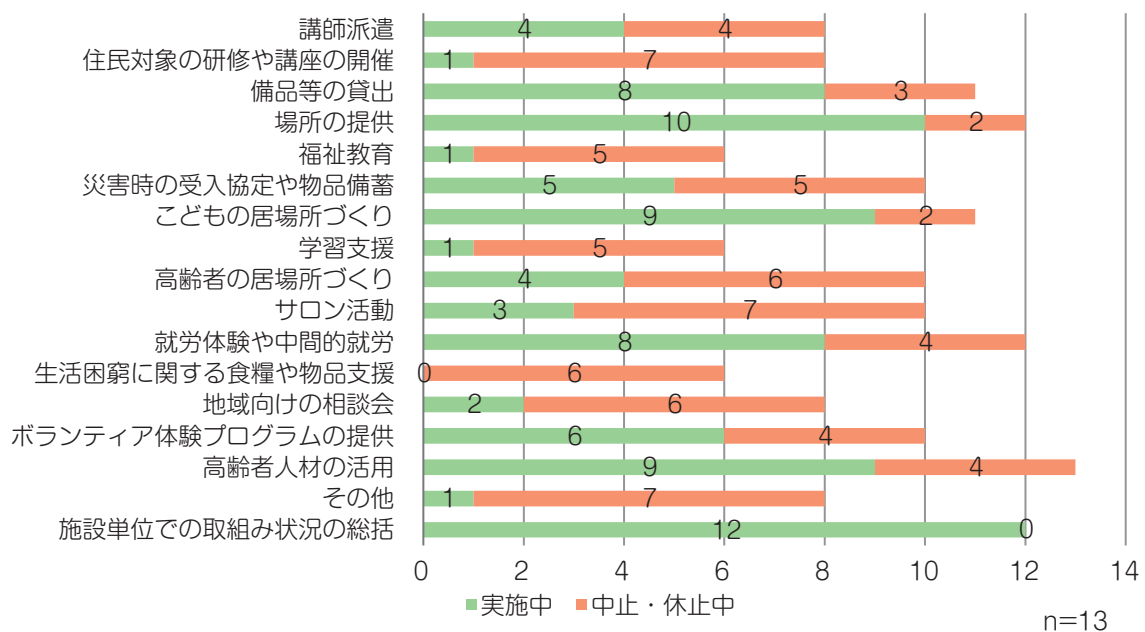


図9：大阪市地域福祉施設協議会 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(6) 大阪市障害児・者施設協議会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・休 止中」の合計	
	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率	回答 施設数	選択率
1. 講師派遣	13	46.4%	6	21.4%	19	67.9%
2. 住民対象の研修や講座の開催	1	3.6%	11	39.3%	12	42.9%
3. 備品等の貸出	13	46.4%	6	21.4%	19	67.9%
4. 場所の提供	12	42.9%	8	28.6%	20	71.4%
5. 福祉教育	10	35.7%	7	25.0%	17	60.7%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	10	35.7%	5	17.9%	15	53.6%
7. こどもの居場所づくり	2	7.1%	8	28.6%	10	35.7%
8. 学習支援	3	10.7%	7	25.0%	10	35.7%
9. 高齢者の居場所づくり	2	7.1%	9	32.1%	11	39.3%
10. サロン活動	1	3.6%	8	28.6%	9	32.1%
11. 就労体験や中間的就労	14	50.0%	6	21.4%	20	71.4%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	4	14.3%	9	32.1%	13	46.4%
13. 地域向けの相談会	7	25.0%	6	21.4%	13	46.4%
14. ボランティア体験プログラムの提供	9	32.1%	7	25.0%	16	57.1%
15. 高齢者人材の活用	10	35.7%	7	25.0%	17	60.7%
16. その他	7	25.0%	9	32.1%	16	57.1%
17. 施設単位での取組み状況の総括	24	85.7%	3	10.7%	27	96.4%
回答施設数	28	—	28	—	28	—

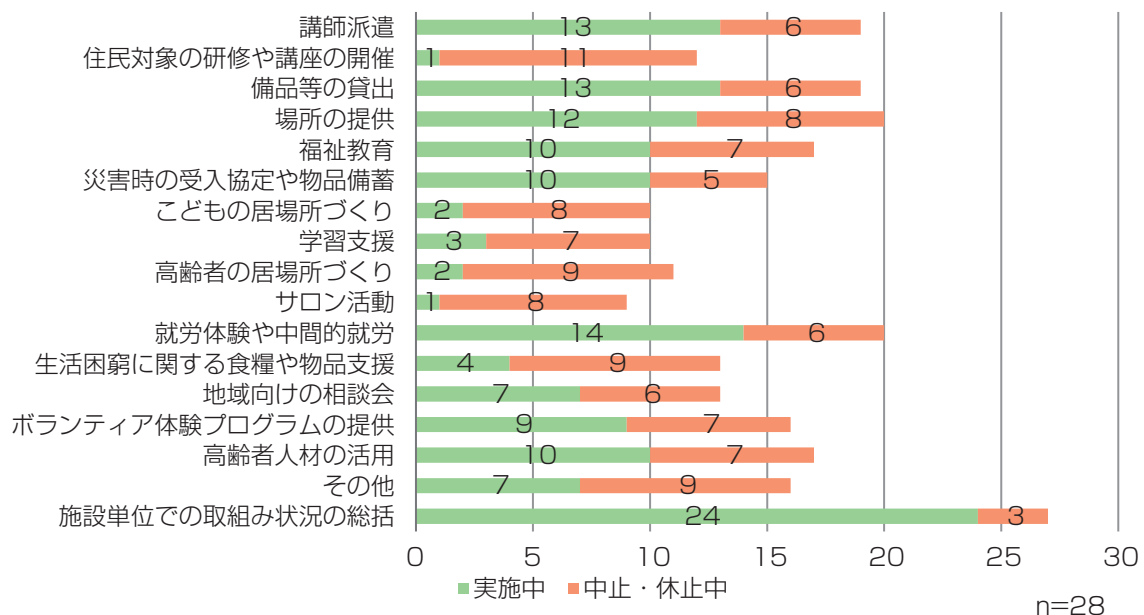


図10：大阪市障害児・者施設協議会 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(7) 加盟6団体における施設単位での取組み状況の割合

	全体 [302]	児童 [19]	保育 [150]	老人 [82]	生保 [10]	地域 [13]	障害 [28]
「実施中」「中止・休止中」のいずれかに該当する取組みがある施設の割合	91.1% [275]	94.7% [18]	84.7% [127]	100% [82]	90% [9]	92.3% [12]	96.4% [27]
「実施中」の取組みが一つ以上ある施設の割合	88.4% [267]	94.7% [18]	82.7% [124]	97.6% [80]	90% [9]	92.3% [12]	85.7% [24]
「実施中」はないが、「中止・休止中」が一つ以上はある施設の割合	2.6% [8]	0% [0]	2.0% [3]	2.4% [2]	0% [0]	0% [0]	10.7% [3]
「実施中」「中止・休止中」のいずれにも該当する取組みがない施設の割合	8.9% [27]	5.3% [1]	15.3% [23]	0% [0]	10% [1]	7.7% [1]	3.6% [1]

(8) 加盟6団体の項目別選択割合（実施中の取組みが一つ以上ある施設の割合）

	全体 [302]	児童 [19]	保育 [150]	老人 [82]	生保 [10]	地域 [13]	障害 [28]
1. 講師派遣	34.6%	52.6%	25.3%	47.6%	10.0%	30.8%	46.4%
2. 住民対象の研修や講座の開催	21.2%	15.8%	6.0%	58.5%	10.0%	7.7%	3.6%
3. 備品等の貸出	34.2%	26.3%	20.0%	56.1%	60.0%	61.5%	46.4%
4. 場所の提供	41.8%	47.4%	34.0%	53.7%	60.0%	76.9%	42.9%
5. 福祉教育	26.7%	31.6%	16.7%	41.5%	30.0%	7.7%	35.7%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	31.5%	36.8%	17.3%	51.2%	70.0%	38.5%	35.7%
7. こどもの居場所づくり	20.5%	15.8%	22.0%	22.0%	20.0%	69.2%	7.1%
8. 学習支援	8.6%	21.1%	6.7%	7.3%	10.0%	7.7%	10.7%
9. 高齢者の居場所づくり	16.8%	5.3%	2.7%	48.8%	20.0%	30.8%	7.1%
10. サロン活動	13.7%	15.8%	10.7%	22.0%	20.0%	23.1%	3.6%
11. 就労体験や中間的就労	35.6%	5.3%	40.0%	24.4%	80.0%	61.5%	50.0%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	16.1%	26.3%	1.3%	36.6%	60.0%	0.0%	14.3%
13. 地域向けの相談会	34.2%	26.3%	28.7%	52.4%	20.0%	15.4%	25.0%
14. ボランティア体験プログラムの提供	33.6%	36.8%	34.7%	31.7%	40.0%	46.2%	32.1%
15. 高齢者人材の活用	37.0%	5.3%	40.0%	40.2%	40.0%	69.2%	35.7%
16. その他	20.5%	31.6%	21.3%	13.4%	40.0%	7.7%	25.0%

※(7)(8)共通: [] の数字は施設数。1施設が複数の団体に加盟している場合があるため、全体の施設数(292)と、各団体の合計値(302)は異なる。

5 調査から見えてきたこと

大阪市内の社会福祉施設では、従来から制度の枠組みに限らず、地域のニーズに応じて、また地域と連携・協働しながら、さまざまな独自性のある取組みを展開してきました。

平成28年度 of 社会福祉法改正により、公益的な取組みが社会福祉法人の責務として位置付けられたことで、これまでの取組みを発展させ、また発信していくことが改めて重要となりました。大阪市社会事業施設協議会・調査研究委員会では、大阪市社協発行の「参画と協働のための地域福祉ガイドブック③ 社会福祉法人の地域における公益的な活動ー参画と協働の方策ー」（平成30年3月発行）への作成協力、一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会の企画・実施（年1回開催）、公益的な取組みに関する調査（前回調査：令和4年1月～5月実施）などを通じて、地域における公益的な取組みの推進に努めてきました。

前回調査以後、コロナ禍の影響もあり、人々のつながりの希薄化や社会的孤立が深刻化し、既存の枠組みでは支援につながりづらい課題や、複合的な課題を抱える世帯も増大し

ています。一方、制度動向としては令和2年6月の社会福祉法改正により、地域住民の複合化・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました（令和3年4月施行）。地域共生社会の実現をめざして、多様な主体の参画と協働が求められるなかで、専門性と公益性、さまざまな強みを持つ職員や設備などを有する社会福祉施設への期待はますます高まっています。

以上のような背景のもと、前回調査から約3年が経過し、アフターコロナのいま、どのように取組みが推進されてきたのか、コロナ禍での影響・変化をふまえて実施した今回の調査について、

1 公益的な取組みの実施状況

2 社会福祉施設が公益的な取組みを行う意義

3 公益的な取組みを推進するためにはなにが必要か

という3点からまとめます。

1 公益的な取組みの実施状況

（1）コロナ禍が明け、8割以上の施設が公益的な取組みを再開・実施

本調査は、令和6年10月1日を基準日として実施し、302施設から回答を得ました。そのうち公益的な取組みについて①「実施中の取組みが一つ以上ある施設」が267施設（88.4%）、②「実施中はないが中止・休止中の取組みが一つ以上ある施設」が8施設（2.6%）、③「実施中／中止・休止中いずれにも該当する取組みがない施設」は27施設（8.9%）でした。

コロナ禍が明け、回答施設のうち8割以上が何らかの取組みを継続していることが確認できました。

③の中止・休止中を含めても該当する取組みがない27施設（8.9%）について、団体別の施設数（同団体内に占める割合）をみると、児童：1施設（5.3%）、保育：23施設（15.3%）、老人：0施設、生保：1施設（10%）、地域：1施設（7.6%）、障害：1施設（3.5%）でした。

(2) 取組む施設数・プログラムは総じて増加傾向

前回調査（コロナ禍中）では「中止・休止中のいずれかに該当する取組みがある施設」（②）は112施設（19.2%）でしたが、今回調査で同項目に回答した施設は8施設（2.6%）と非常に少ないことがわかります。回答施設や設問の違いで単純比較はできませんが、前回調査から多くの施設が取組みを再開できたことがわかりました。

また、調査票に示した取組み項目（前回調査とおおむね同内容で設定）について、前回調査では、「実施中」項目の合計選択数は1,187（1施設平均取組み項目数2.1）でした。今回の調査では、「実施中」項目の合計選択数は1,246（1施設平均取組み項目数約4.12）、さらに「中止・休止中」項目を合計すると合計選択数は1,932（1施設平均取組み項目数約6.39）でした。（※実施中、中止・休止中は複数選択できないように設定）

以上の結果から、1施設あたりで見ると、多くの施設がコロナ禍が明けたことにより、取組みを新たに始めた施設、再開している施設が増加傾向にあるとともに、より多くのプログラムに取り組まれていました。実施中の施設の中には10を超える項目に取り組まれている施設も多くありました。



▲小学生を対象に朝食をともに食べる
（写真提供：ホーリーホーム）

取組み項目を見ると、住民・利用者の社会参加の機会や場をつくる機能（参加支援・場づくり）や、施設が持つ資源の地域への提供、住民への啓発などさまざまな点から地域に貢献する機能（地域づくり・資源活用）について多様な取組みが見られ、地域共生社会づくりに寄与していることが読み取れます。

一方で、「相談支援・生活支援」にあたる取組みは前回調査から大幅に増加し、多様な相談を受け止めて適切につなぐ機能や、具体的な生活課題に対応した支援メニューの充実が、コロナ禍を経て、身近な相談先として地域に定着しつつあります。

分類	取組み項目 （その他項目を除く）	該当する施設の割合 [施設数]
相談支援 ・ 生活支援	地域向けの相談会	34.2% [100 施設]
	生活困窮に関する食糧や物品支援	16.1% [47 施設]
参加支援 ・ 場づくり	ボランティア体験プログラムの提供	33.6% [98 施設]
	就労体験や中間的就労	35.6% [104 施設]
	高齢者人材の活用	37.0% [108 施設]
	高齢者の居場所づくり	16.8% [49 施設]
	サロン活動	13.7% [40 施設]
	こどもの居場所づくり	20.5% [60 施設]
	学習支援	8.6% [25 施設]
地域づくり ・ 資源活用	場所の提供	41.8% [122 施設]
	災害時の受入協定や物品備蓄	31.5% [92 施設]
	備品等の貸出	34.2% [100 施設]
	住民対象の研修や講座の開催	21.2% [62 施設]
	講師派遣	34.6% [101 施設]
	福祉教育	26.7% [78 施設]

・重層的支援体制整備事業の3つの支援である「相談支援」「参加支援」「地域づくり」をもとに、社会福祉施設としての取組み項目と合致するように、一部キーワードを追加して分類。

(3) 取組みを再開・継続できた工夫点

回答施設数の違いはありますが、前回調査から多くの施設が取組みを再開できています。その背景にはコロナウイルス感染症が5類に移行したことが大きく影響しているものの、継続されてきた施設も含め、さまざまな工夫や対策を講じて取り組まれています。

取り組まれる工夫や対策も自らの施設内で行うのか、外部に出向いたり、物や場所の提供など、取組みの性質によって、異なります。施設内で行う際にはアルコール消毒やマスク

の着用、検温といった基本的な感染症対策を継続して徹底し、参加者の制限や屋外での実施に変更することで感染症予防がされていました。ただ、出張講座や講師派遣のような外部で実施する取組みにおいては、比較的再開しやすい取組みとして実施されている施設も多く、Z o o mやY o u T u b e等を活用し、オンライン上でつながりを保つ取組みとして、集合型から変更した施設もありました。

(4) 団体別に見た取組みの傾向

次の表では、大阪市社会事業施設協議会の加盟6団体それぞれについて、「実施中」を

選択した施設が多い取組み項目（その他項目を除く）を示しています。

団体別「実施中」上位3項目について

	団体内順位1位	団体内順位2位	団体内順位3位
児童	講師派遣 (52.6%)	場所の提供 (47.4%)	<同率3位> (36.8%) ・災害時の受入協定や物品備蓄 ・ボランティア体験プログラムの提供
保育	<同率1位> (40.0%) ・高齢者人材の活用 ・就労体験や中間的就労	ボランティア体験プログラムの提供 (34.7%)	場所の提供 (34.0%)
老人	住民対象の研修や講座の開催 (58.5%)	備品等の貸出 (56.1%)	場所の提供 (53.7%)
生保	就労体験や中間的就労 (80.0%)	災害時の受入協定や物品備蓄 (70.0%)	<同率3位> (60.0%) ・場所の提供 ・生活困窮に関する食糧や物品支援 ・備品等の貸出
地域	場所の提供 (76.9%)	<同率2位> (69.2%) ・こどもの居場所づくり ・高齢者人材の活用	
障害	就労体験や中間的就労 (50.0%)	<同率2位> (46.4%) ・備品等の貸出 ・講師派遣	
全体	場所の提供 (41.8%)	高齢者人材の活用 (37.0%)	就労体験や中間的就労 (35.6%)

※ () は、団体内での「実施中」選択施設の割合
※全項目の一覧表は P.20 参照

団体ごとにそれぞれの特性を活かして取り組みやすい内容は異なり、また地域で求められる取り組みも異なります。また、P.23の表では除いていますが、全体で3割近い施設が「その他」項目を選択しており、調査票に示す項目以外にも、多様な取り組みが創意工夫をもって展開されています。公益的な取り組みを推進するにあたっては施設の強みを活かし、

地域課題やニーズに沿って取り組むことが大切です。大阪市内では既存の枠組みにとらわれず、実情に合わせ、他機関とも協働しながら特色のある取り組みが行われています。

これらも参考に、特に未実施の施設については今後について考えるきっかけとしていただければ幸いです。

2 社会福祉施設が公益的な取り組みを行う意義

(1) 公益的な取り組みを推進するうえでの現状

調査票に示した取り組み項目について、コロナ禍でも継続しやすかったものもあれば、中止・休止中が多く見られたものもあります。それらをまとめたのが以下の表です。

15項目について実施率に基づき3区分に整理すると、実施中の比率が7割台と高いA（上位1～7位）グループは、災害時に備えた取り組みや就労体験や高齢者の人材活用ほ

か、「物品を介した取り組み」「職員が外に出向く取り組み」が並び、これらはコロナ禍でも比較的取り組みやすく、再開するためのハードルが低いことがわかります。一方で講師派遣では活動先が未だ休止中である場合や、派遣先の機関や団体の職員が入れ替わり、調整が難しくなったところもあります。

取り組み項目ごとの「実施」「中止・休止」の比率

	取り組み項目 (その他項目を除く)	選択施設のうち		「実施中」 「中止・休止中」 を選択した 施設の総数
		実施中	中止・ 休止中	
A	備品等の貸出	76.3%	23.7%	131
	場所の提供	76.3%	23.8%	160
	講師派遣	75.4%	24.6%	134
	就労体験や中間的就労	74.8%	25.2%	139
	高齢者人材の活用	74.5%	25.5%	145
	災害時の受入協定や物品備蓄	74.2%	25.8%	124
	地域向けの相談会	70.9%	29.1%	141
B	ボランティア体験	67.1%	32.9%	146
	福祉教育	66.1%	33.9%	118
	こどもの居場所づくり	58.8%	41.2%	102
	住民対象の研修や講座の開催	53.4%	46.6%	116
	生活困窮に関する食糧や物品支援	50.5%	49.5%	93
C	高齢者の居場所づくり	47.6%	52.4%	103
	サロン活動	42.6%	57.4%	94
	学習支援	33.3%	66.7%	75

実施中の比率が5割台のB（8～12位）グループは、福祉教育やボランティア活動の受入れ先である学校や地域活動、社会福祉施設が5類への移行を受け、外部から人を迎え入れることに対して、緩和されてきたことがわかります。また、「生活困窮に関する食糧や物品支援」は前回調査では高い割合で実施されています。

実施中の比率が3～4割台のC（13～15位）グループは、「高齢者の居場所づくり」

「サロン活動」が入り、地域における活動では再開している地域が多いものの、施設で行う取組みの場合、休止・中止中の割合が過半数を超える結果となりました。学習支援は学校等が安定して再開されていることから実施割合が低下しているのではと推測されますが、学校に行きたくても行けない子どもたち（不登校・ひきこもり）にとって、重要なサードプレイスであり、社会福祉施設に限らずさまざまな団体により、取り組まれています。

（2）公益的な取組みを実施できない課題や障壁

今回の調査で「実施中」「休止・中止中」のいずれにも該当する取組みがない施設の割合は0.8%で27施設ではありますが、実施に踏み出せない課題となっている点が大きく分けて3点ありました。

一点目は、コロナ禍が明け、本来業務を従来の形式に戻すことに精一杯となり、公益的な取組みに従事する職員や使用スペースに余裕がないことがあげられています。取組みを実施するにあたり、人手不足から業務時間中に取組みをする余裕がなく、業務時間外の実施となると職員体制や休暇取得の調整が必要となり、一施設だけではなかなか実施まで踏み出せない状況にあります。また、法や制度に定められた施設は本来業務との兼ね合いで定められた業務以外に従事する際の制約が足枷となって実施する必要はあるが、できない状況の施設もあります。

二点目は、連携・協働先の状況により実施するための課題や障壁になっているケースです。例えば、コロナ禍では集いの場に限らず活動先が休止・中止している場合が多く、講師派遣や物品等の貸出や提供による取組みをしていた施設は物理的に実施できない場合があります。これらに加え、他機関・法人と協働して実施していたり、学校と連携して実施していたところにおいても、コロナ禍で担当

者が代わり、取り組むためのノウハウがなくなり、再スタートせざるを得ない状況となり、実施に至らないことです。

最後は、取組みを実施するにあたり、その施設が持つ強みや特徴を地域課題やニーズと照らし合わせ実施することで、より良い取組みとなりますが、地域がなにを、どのように求めているのかという声やニーズを把握することができないことです。これらはアンケート調査や話し合いの場に出向くことで把握できますが、どの施設でもできるようなことでもなく、地域との関係性も重要になります。施設のある地域がどのような課題を抱え、ニーズがあり、施設としてどのようなことであれば取り組めるのか地域とともに分析し協議することが重要だと考えられます。



▲自主事業の登録者を対象としたお茶会
(写真提供：複合型福祉施設メゾンリベルテ)

3 公益的な取組みを推進するためにはなにが必要か

(1) 地域のニーズ、資源の把握に向けて

公益的な取組みを実施できない課題や障壁の一つとして、地域のニーズや資源の把握があげられています。施設が地域とつながるためには、まず地域を知ることから始め、地域のニーズと施設の役割をマッチングさせていくことが重要です。地域のニーズや資源の把握については、各区社会福祉協議会で把握している情報を確認し、新たなニーズ把握を共に進めていくことが必要です。

また、施設も地域の資源の一つと捉え、施設がもつ内的資源と、地域に存在する外的資源を効果的かつ効率的に組み合わせ活用す

ることが重要です。これによって、施設の利用者本人だけでなく、その家族や地域住民といった「生活ニーズを抱える人々」の存在に気づくきっかけとなり、地域における公益的な取組みを生み出す重要な鍵となります。

さらに、施設内外の資源を調整するだけでなく、施設そのものの組織のマネジメントも必要があり、担当者だけで完結するのではなく、施設全体で意識を共有し、職員研修や意識醸成を通じて取組みの輪を広げていくことで、継続した取組みにもつながります。

(2) 取組みをしている社会福祉施設の思いや効果

大阪市内では、分野問わず多くの施設が公益的な取組みを実施していますが、活動を始める前と後を比較してみると、多くの気づき

があると今回の調査からも確認ができました。活動を始めることで以下に記載の効果を実感している施設も多くありました。

- 地域にある社会福祉施設としての認知
- 地域団体や関係機関等の連携
- 施設の役割や事業理解の促進

- 地域課題・実情の把握
- 社会福祉人材の育成につながる

公益的な取組みを実施するためには、「ヒト・モノ・カネ」の課題に直面しますが、「地域に貢献したい」「もっと施設を知ってほしい」といった思いを抱える人は地域・施設に多くいます。同じ思いを持つ人同士が協力することでさまざまな相乗効果も生まれます。公益的な取組みがなかなか進まない要因のひとつとして、職員の人材育成や人材不足があげられるように、組織内でのマネジメントを強化し、地域や関係機関、社協などとともに、話し合いの場を持つことで、道が開けてくることもあります。まずは、地域の現状や声を聞き、施設の資源を再確認することで自分たちの施設にあった活動を考えてみましょう。



▲折り鶴でつながるこどもたちの笑顔
(写真提供：特別養護老人ホーム こうのとりの)

(3) 社協・区社会福祉施設連絡会との連携・協働も視野に

大阪市・各区社協では、市内の社会福祉施設の公益的な取組みの推進に向けて、取り組んでいます。大阪市社協では第3期大阪市地域福祉活動推進計画を策定し、計画のなかで大阪市・各区社協が実践する具体的項目の一つとして「社会福祉施設の公益的な取組みの推進・支援」を掲げ、大阪市内の社会福祉施設を対象に公益的な取組みの推進をテーマに研修会を開催したり、大阪市社協が発行する広報誌などで周知・啓発をしています。

また、大阪市ボランティア活動振興基金や善意銀行など、さまざまな福祉課題の解決に向けた活動の助成を通じ、支援しています。

各区社協では、区内の社会福祉施設が加盟する社会福祉施設連絡会の事務局として、社会福祉施設間の顔の見えるつながりづくりや社会福祉施設を取り巻く課題、法改正に関する勉強会・研修会を開催しています。いくつかの区では社会福祉施設と連携し、福祉教育や地域での災害訓練、居場所活動での講師派遣など、多様な場面で関わっています。

大阪市社会事業施設協議会・調査研究委員会では、今後、この調査結果を積極的に発信するとともに、ここにまとめたポイントをふまえた取組みを検討・実施していきます。

■大阪市社会事業施設協議会 調査研究委員会（令和7～8年度）

団体名	委員名	施設名
大阪市児童福祉施設連盟	藤川 繁美〔副委員長〕	聖母託児園
	牧田 雄二	聖家族の家
大阪市保育連合会	中面谷 俊宏〔委員長〕	たつのご保育園
大阪市老人福祉施設連盟	北野 智傑	こうのとりの
	大倉 紀彦	永寿福祉会
大阪市生活保護施設連盟	笠原 正之〔副委員長〕	自立支援センター舞洲
	榎原 和司	救護施設ひきふね
大阪市地域福祉施設協議会	西山 幸恵	阿さひ保育園つくし会
大阪市障害児・者施設連絡協議会	濱本 牧子	はあとらんど浅香
	瀬戸 康男	エフォール

■大阪市社会事業施設協議会HP

<https://sisetsukyo.osaka-sishakyo.jp/>



大阪市社会事業施設協議会

HOME

正用職員・パート職員等を探す

ボランティアを探す

つながる 聴く 変える

一人ひとりが主役の地域福祉へ

6つの社会事業施設団体（児童・保育・老人・生保・地域・障害の各団体）で組織しており、社会事業団体相互の連絡調整と協同活動を推進し、施設の事業内容の充実発展を目的に活動しています。

大阪市社会事業施設協議会では施設団体相互の連絡調整や施設運営に関する調査、研究及び企画に関すること、施設と地域社会の連携に関すること、関係官公庁、団体との連絡協定の促進、従事者の研修及び福祉の増進に関する事業を行っています。

令和8年3月発行

大阪市社会事業施設協議会

事務局

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：福祉部）
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内
TEL.06-6765-5606
ホームページ <https://sisetsukyo.osaka-sishakyo.jp/>